



並木 一寅
議員

山武市の基幹産業について

問 基幹産業・農業を、どのようにリーダーシップをとって進めていくのかお聞かせください。

答 市長 市の生産の総額の中に占める割合や、農業で生活を支えている家庭の割合を計算したときに、必ずしも農業が市の基幹産業であると言いつけることはできない場合があります。

しかしながら、見渡す限りの緑の田んぼ、山は、今が一番美しいときです。このような自然の中で、農業はやはりこの地域にとって、大変大切な産業である。そういった意味では、基幹産業であるという点に間違いはないと思います。そして、今の

時代にあつた農業を、これから就農していただくこの地域の若い方が続けていけるように、市としても、一緒になって取り組んでいければと思っています。

問 他市の市町において、後継者就農支援策として、新規就農者に対する就農支援給付金や経営技術支援など、行政が独自の支援策を設けています。市独自の支援策があればお聞きします。

答 経済環境部長 後継者に対しての支援としましては、市では、認定農業者に対して支援を行っています。また、18件の家族経営協定を締結

しています。共同経営を行い、収益の配分と経営方針決定の参画等を要件とし、経営主と後継者が共同して、認定農業者の申請をすることが認められており、認定を受けた方に対し、補助金の交付等様々な支援を行っています。

問 市内で、国の6次産業の認定を何名の方が受けているのか、また、今現在何名の方が、国の6次産業の認定を取ろうとしているのかをお聞きします。

答 経済環境部長 市内では、平成25年2月に1件、同年10月に1件の計2件です。県内では平成26年度末現在で34件です。今現在、市内では6次産業化認定を受けた1件の申し込みはあります。

問 国の6次産業の認定を受けるには、大量の書類提出が必要で、県のプランナーの方に作成のお手伝いをしていただけませんが、市としても

そのお手伝いができないかをお聞きします。

答 経済環境部長 国の認定を受けるためには、大量の書類提出が必要で、県のプランナーの方に作成のお手伝いをしていただけませんが、市としても

そのお手伝いができないかをお聞きします。

費の2分の1以内、100万円を限度として、補助金を交付しています。今年度は、地域資源を活用した産品開発、ブランド化、販路拡大等の取り組みが広く行われるよう、制度の見直しも行っていきます。また、市の広報で、広く市民の方々への周知を行っているところです。

問 認定を受けるためには、総合化事業計画を策定し、農林水産大臣の認定を受けなければなりません。市としても、関係機関との調整を密にして進めていきたいと考えていますが、市で支援を担当する職員は現在まだ配置されていません。

答 しかし、市独自の予算の中で現在実施されているものは、6次産業に取り組みやすい体制ということで、平成24年度から地域資源活用事業補助金制度を制定し、市内の6次産業化や農商工連携に取り組んでいます。事業内容は、意欲ある農林漁業者、食品加工業者等が行う6次産業化や農商工連携により、農林水産物を活用した加工品の開発、または生産加工施設、機械、販売施設等の整備に対して、補助金を助成していくものです。補助内容としては、補助対象経

費の2分の1以内、100万円を限度として、補助金を交付しています。今年度は、地域資源を活用した産品開発、ブランド化、販路拡大等の取り組みが広く行われるよう、制度の見直しも行っていきます。また、市の広報で、広く市民の方々への周知を行っているところです。



緑豊かな水田